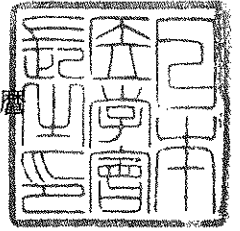


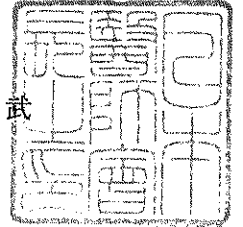
日医発第 208 号 (情サ 10)
平成 24 年 5 月 31 日

日本医学会分科会
理事長 会長 殿

日本医学会 会長 高久 史磨



日本医師会 会長 横倉 義武



「平成 24 年度 医学生、研修医等をサポートするための会」の開催について (依頼)

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

本会では、女性医師支援センター事業（厚生労働省委託事業）の一環として、女子医学生や研修医等、若い世代の女性医師を対象に、平成 18 年度から都道府県医師会等との共催により、「女子医学生、研修医等をサポートするための会」を実施して参りました。開催数は年々増加しており、昨年度は延べ 57 箇所で開催することができました。ご協力に深く感謝申し上げます。

さて、医師の労働環境の悪化が指摘される中、安心して医療を提供できる体制を作るためには、全ての医師の勤務環境の改善が急務となっており、とりわけ、女性医師が生涯にわたりもっている能力を十分発揮できるための支援が重要であります。

そのためには、職場や家庭における男性の理解と協力が不可欠であり、性別を問わず、医学生や研修医の時期から男女共同参画やワークライフバランスについて明確に理解しておくことが求められます。

つきましては、従来より共催の依頼をしておりました、「女子医学生、研修医等をサポートするための会」を今年度より対象を拡大し、男子学生等も含め、「医学生、研修医等をサポートするための会」として、各都道府県医師会等との共催により実施いたします。

貴職におかれましては、本会と共催による標記講習会を貴会のご支援、ご協力により開催していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、費用補助の上限が 30 万円であることや、講習会、座談会等、会の形式は自由なこと、複数回開催可能（但し、その場合の費用補助は総額で 30 万円までとします。）であること等、詳細については予め決められておりますので、ご不明な点は下記連絡先へお問い合わせください。（特に今年度初めて開催を計画される場合には、担当課よりご説明申し上げますので、必ずご連絡ください。）

開催にあたりましては、日本医師会に事前に申請いただく必要がございます。お申込みは、おそくとも開催の 2 週間前までに別紙にて申請いただきますようお願い申し上げます。（申請最終期限：平成 24 年 12 月 21 日（金））。

また、誠に勝手ながら、年度末事務処理の都合上、開催の期限は平成 25 年 3 月 3 日（日）とさせていただきます。

その他、申請や費用補助につきまして、注意事項を別添資料のとおり整理いたしましたので、企画・実施・請求の際には、是非ご確認のほどよろしくお願い申し上げます。

[連絡先] 日本医師会女性医師支援センター TEL 03-3942-6512（直通） FAX 03-3942-7397

(別紙)

平成 24 年 月 日

日本医師会長
横 倉 義 武 殿

〇〇〇〇学会
(主催団体名)
代 表 者 :

「平成 24 年度 医学生、研修医等をサポートするための会」の開催について (申請)

今般、標記につきまして、日本医師会との共催により開催いたしたく、下記のとおり申請いたします。

記

1. 日時 :
2. 場所 :
3. 対象 :
4. 講習会等名称 :
5. プログラム :

以上

「平成 24 年度 医学生、研修医等をサポートするための会」 注意事項

◇ 主催者について

必ず貴会の主催により開催してください。

- 例： ○ 主催：△△学会 共催：日本医師会、△△大学医学部
 × 主催：△△大学医学部 共催：△△学会、日本医師会

◇ 申請について

本講習会を共催いただくためには、事前に日本医師会への申請が必要です。
(常任) 理事会での協議・承認が必要ですので、遅くとも開催日の 2 週間前までに
は申請いただくようお願いいたします。

◇ 費用について

請求いただけるもの（主なもの）

- | | |
|----------------------|----------------|
| ・ 講師謝金、旅費 | ・ アルバイト賃金 |
| ・ 会場、機器類借料 | ・ 資料印刷代 |
| ・ 案内状等送料 | ・ 消耗品代（看板、文具等） |
| ・ 飲食代（但し、お茶、弁当、軽食程度） | |
| ・ 託児費用 | |

請求いただけない費用（主なもの）

- | | |
|------------------|-----------------|
| ・ 貴会役職員謝金、賃金、交通費 | ・ 貴会機関紙等印刷・発送費用 |
| ・ 飲食代（高額なもの） | ・ 備品購入代 |
| ・ 参加者旅費、交通費 | |

上記以外の費用につきましては、お手数ですが事前に日本医師会女性医師支援センター（担当：新田）までお問い合わせください。

請求期限：平成 25 年 3 月 8 日（金） 必着

◇ 開催後の本会への報告について

前述の費用の請求書その他、当日の次第ならびに参加者名簿（男女別の参加人数が分かるもの）を開催後速やかにご送付ください。

[お問合せ先] 日本医師会 女性医師支援センター（担当：新田）
電話 03-3942-6512（直通） FAX 03-3942-7397